

平成 28 年 4 月 15 日

◎桑名委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。 (9 時 58 分開会)

本日の委員会に先立ちまして、昨夜、熊本県益城町を震源とする震度 7 の地震によりまして、とうとい命を犠牲とされました方々に対し、衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。また、今も、警察の皆さん、そして消防、自衛隊の皆さん方が不眠不休の活動をしていますことに敬意を表したいと思います。亡くなられた皆さん方に黙禱をささげたいと思いますので、御起立お願いいたします。

黙禱。

(一同黙禱)

◎桑名委員長 お直りください。

それでは、昨日に引き続きまして、「平成 28 年度業務概要について」であります。

《警察本部》

◎桑名委員長 それでは、日程に従い、警察本部の業務概要を聴取いたします。概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(本部長以下幹部職員自己紹介)

◎桑名委員長 それでは、本部長から総括説明を受けます。なお、本部長に対する質疑は、警務部長、会計課長並びに生活安全部長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承お願いいたします。

(総括説明)

〈警務部〉

◎桑名委員長 続いて、警務部長の説明を求めます。

(組織機構等)

〈会計課〉

◎桑名委員長 続いて、会計課長の説明を求めます。

(当初予算の説明)

〈生活安全部〉

◎桑名委員長 続いて、生活安全部長の説明を求めます。

(審議会等の日程)

◎桑名委員長 それでは、質疑を行います。

◎高橋委員 先ほどの説明の 11 ページですが、昨年度の議会でも質問をさせていただいたんですが、市内で長年、射場を経営しておりましたジャイアントクラブ射撃場が正式に射場を閉鎖しました。今年度、射撃の講習の委託料 455 万 8,000 円の計画があるんですが、高知市内の者は、香美市のクレ射撃場とミロクの射場、東は 2 カ所。それから、佐川町

にもあるんですが、佐川町の射場も非常に老朽化しています。それで、西は、御案内のように、高幡と旧の中村市で、以前は射撃をゲームとしてされる方も結構おられたんですが、近年非常に激減をしております。そんな中で、中心部の射場がなくなったということで、我々高知市内の者は、かなり遠距離に走って射撃をしなきゃならない状況です。そのことについても本会議で申し上げました。それで、県としても、例えば佐川町の射場、老朽化をしているので、少してこ入れしていただけないだろうかという話もさせていただいたんですが、今年度、委託料等で予算組みしています。これからやはり銃猟の所持者はだんだん減ってくると思われれます。一方、有害駆除はなかなか減る傾向にないということで、かなりの県費を入れて捕獲推進、銃の所持者、あるいはわなの所持者をふやしていこうという計画があるんですが、射場がだんだんと少なくなってくると、我々猟友会としては、安全な狩猟に向けて、年に一度、必ず猟期前に射撃をしているんですが、警察として、今後減っていくだろう射場の整備を少してこ入れしていただけるような考え方がないのか、お聞きをして。

それともう一つは、今年度の射撃の委託料 455 万 8,000 円を計画していますが、新規の狩猟者を例えばどれぐらい見込んでるのか、お聞きをしておきたいと思います。

◎秋澤生活安全部長 狩猟免許については知事、私有銃砲の所持が警察ということで、射場の整備の関係はどちらかというところ県の主体になると思うんです。ただ、高橋委員のおっしゃるように、銃砲の所持者数が、昨年も銃砲全体で見ますと 4,364 丁で非常に減ってきております。これを平成 23 年から見ますと 1,713 丁の減少ということで、非常に減ってきておる。それと、銃砲の所持者の年齢を見ても、約 7 割の方が 65 歳以上の高齢者で、非常に銃に対する所持者が減ってきておる。そういう中で、おっしゃったような有害鳥獣の駆除の関係が非常に大きな課題になってきております。県警としましては、猟友会の皆さんが、猟期前の射撃練習の実施とか、いろんな形で野生鳥獣の保護とか有害鳥獣の駆除、狩猟の適正化をやってくれておりますので、状況を見ながら、具体的にどうなるかわかりませんが、有害鳥獣の駆除というところを視野に入れながら、県下の指導等もしていきながら、最近、県外から帰ってきた若い方なんか有害鳥獣に興味を持っていただいて、銃砲の所持の許可の申請なんかも来ておりますから、しっかり見据えながら、今後、将来を見ていきたいと考えております。

◎高橋委員 それと、毎年、猟期が終わって 4 月に猟銃の検査をするんですが、今年度は 5 月にサミットがあるということで、猟期中の 2 月にそれぞれ一斉に猟銃の検査を行ったところですが、特にサミットがあることで、我々県の猟友会もそこはしっかり広報活動もさせていただいたんですが、検査の中で何か問題がなかったのか、情報があれば。

◎秋澤生活安全部長 委員のおっしゃるとおり、サミットの関係でことしは御不便をかけたしまして、早い時期に検査させていただきました。その結果につきましては、担当から特に

問題があったという報告はまだ受けておりません。

◎高橋委員 それと、最近、全国の暴力団の抗争が多発しています。高知県の中にも指定暴力団があるんですが、当然、違法所持の関係とかいろいろあるんですが、高知県における最近の抗争にかかわる事案は何かあるのか。そういった情報があれば御案内いただけたらと思います。

◎清藤組織犯罪対策参事官 質問にありました抗争ですけれど、現在、6代目の両山口組がいろいろ問題も起こしております、神戸のほうと抗争の取り締まりをやっております。県警におきまして、本部長を長としまして、抗争の取り締まり本部もつくっております。懸念されております抗争ですけれど、現在のところ、そういった抗争に発展するといった情報もあっておりませんし、事態もあっておりません。

◎三石委員 4つぐらいあるんですけれど。第1番目は、清水警察署を合併して中村警察署になりました。それと本山警察署を合併して高知東警察署。いよいよ香南警察署と香美警察署をまとめて南国警察署ができたわけですが、いろいろ統合するまでに、課題とか、それに対する対応とか、随分話し合いがなされてきました。その結果、よかったこと悪かったこと、課題、それぞれあると思うんです。状況をそれぞれお聞きしたいんですけど。

◎秋澤生活安全部長 中村警察署で署長をやらせていただきました。私が行った際には2年目になっておりまして、1年目のときの課題が、旧清水警察署と中村警察署で、どうしても壁があったというのが現実でした。それと距離がどうしても1時間弱かかるということで、特に市民はやはり清水警察署への思い入れも強かったし、人が減ったことで非常に不安感を持っておりました。また、行ったときに、少年による連続の窃盗事件があり新聞に大きく書かれまして、新聞では統合が影響してるんじゃないかということもありましたので、現実そうではなかったんですけども、一生懸命市民の不安を取り除くということで、いろんな形で業務の中、いろんな会議、それとその後の懇親会等についても、署長以下幹部が積極的に出て行って顔を見せたおかげで、2年間いて最後には結構、地元の方も中村警察署と言ってくれておりました。どうしても市民にしたら、人口も減って警察職員も減っている中で、警察も人が減るんじゃないかと言われましたから、私が行ったときに、従来は清水警察署に30人ぐらいしかいなかった。しかし、中村警察署になって約90人に人数がふえたことは、署長の一言で90人の署員が動くんですよと言って、その際にちょうど土佐清水で異臭事件がありました。異臭事件にあわせて自殺企図事案も発生して、人が少なかった。そのときに清水警察署員であれば対応がなかなかできなかったものが、中村警察署の署員を一気に動員して対応したことで、市民には身をもって安心感を与えられたんじゃないかと思います。今回、南国警察署ができるに当たっては、新しい南国警察署の署長も事前に私のところに来てアドバイスをお願いしますということもありました。そこからあたりを踏まえて、南国警察署では署長がしっかりとやっていただけるものと思います。

◎三谷総務参事官 嶺北地域、中村、清水と同じように治安が低下するのではないかと
いう懸念が当初はありましたけれど、2年間やってみまして、まず留置施設を廃止しまし
たので、駐在所の引き合いが非常に少なくなったという住民の声。それから、自動車
警ら班を新設しましたので、パトカーが以前よりも回って地域の方は非常に安心して
いただいて、各首長からも前よりもよくなったのではないかというお話もいただいで
いるところで、統合によってよりよい警察活動ができていると認識をしております。

◎三石委員 新しい南国警察署の署長もアドバイスを受けに来たということですので、
非常にいいことです。前例があるわけですから、課題とか、それに向けてどう解決し
ていったか等々アドバイスをしてあげて、円滑な運営ができるようにしていただきた
いと思います。

◎三谷総務参事官 南国警察署の場合は特に清水と中村、それから東と本山よりも非
常に位置が近いので、より再編の効果は出ると思います。新署長にはアドバイスし
たいと思います。

◎三石委員 それと、最近、警察を受験する者が少ないもので、若い警察官が母校
へ勧誘、アピールに行くテレビに出ておりましたけれども、警察学校の現状です
ね。ここ数年の受験生、そして、やめていく方もおると思うんですけど、どうい
う状況ですか。

◎川西警察学校長 ここ5年間ぐらいは、入校生に占める退職者の率がおおむね10%
で推移しております。特に平成24年には、入校生82人に対して24人で29.3%、
おおむね3割の方が辞職しておる状況ですが、これは当時、若者の気質の問題、
自主性、常識の欠如、根気不足、それから安易な公務員志向でしたり、また、
競争倍率の低下といったことで、真に優秀な人材が入ってこなかったことを
原因としまして、その結果、学生気分が抜け切れないまま、指導も自分のこと
と考えていない。また、勉学面でも取り組みが低調であったり、また、協
調性がなく、人間関係が不和になるといったことが原因で多くの方がやめて
いるんですが、昨年は80人に対して9人、11.3%。ことしは大卒が42名、
高卒につきましても27名が入校していますが、残念ながら既に2名が退職を
しておる状況です。この退職理由につきましては、1人は、祖母の勧めで警察
に入ったが、もともと人と話すのが苦手であった。もう1人につきましては、
警察の仕事が自分に向いていない。自分自身は休みがあつてゆっくりした
かったといったことが原因で、初任科教養よりか、採用の段階で問題があ
つたんじゃないかと思います。学校につきましては、入校生全員、一人前の
警察官とすべく、最大限の努力をしておるところです。

学校の退職状況につきましては以上でございます。

◎三石委員 ここにも、警察官は高知県の安全・安心、それを守って強く優しくと書
かれていますが、まさにそのとおりです。優しいばかりじゃ話にならないです。
警察官は時によつたら命をかけてやらないといけないですから、相手が刃物を持
って逃げるよ

うなことではいけないです。本当に大変な仕事だと思っんです。そんなことで我々は安心して生活することができているんですけれども、その基本を教えるところが学校です。だから、例えば100人入学したら、非常に厳しいし、つらいと思いますけれども、最後まで踏ん張って卒業してもらいたいという気持ちがいっぱいなんです。しかし、残念ながら、10%とかそれ以上の方がやめられていく。理由はそれぞれあるかと思っんです。原因はいろいろ調べないといけないですけれども、かといって、警察学校の方針を変えることはないと思っんです。厳しくやるところは厳しく、優しくやるところは優しく。そういう形で頑張っただけだと思っんです。

それと、警察の場合、基本はやはり強くないといけません。そういう意味において、例えば柔道、剣道。最近非常に頑張っただけだと思っんで、剣道なんかもなかなかいい成績をおさめております。高知県警の剣道と全国に知れると非常に頼もしく思っんです。柔道も頑張っただけだと思っんですが、武道館あたりで警視庁のゼッケンをつけた者がどんどん勝ち上がっただけだと思ったら、「ああ、頑張っただけだ」と非常に勇気を得るわけです。特に警察に役立つといたら柔道、剣道、それと犯人を追わないといけませんから、陸上に秀でている者とか。持久力の強い、マラソンを経験している方を特別に枠をこしらえてどんどん採用したらどうかと思っんです。今でも、柔道の教官とか、剣道の教官とか、特例はあるみたいですが、どういふ状況ですか。

◎吉田警務部長 委員がおっしゃるとおり、精強な警察官ということで、術科は非常に重要な基盤だと認識しております。県警察でも術科指導室を設けまして、術科の指導、教養体制をしっかりとしたものにしてると同時に、術科の選手の指名もしまして、訓練にも力を入れて行っているところなんです。採用につきましても、そういった術科だけでなく、優秀な警察官の適性を持つ人間を広く採るためには、広く皆さんに警察官という仕事に興味を持ってもらって、試験を受けていただくことが大事だと思っんで、先ほど委員御指摘いただいたリクルーター制度のような採用活動についても強化しているところなんです。いずれにしましても、優秀な警察官をしっかりと採用していくように、県警察を挙げて努力していきたいと思っんで。

◎三石委員 この場で特別にそういう者を多く採用するということは言えないと思っんですけれども、大体、武道をやっておる者は勉強が苦手じゃないかという気がするんです。警察官としては現場でやってもらうには本当に適任だけれども、試験が難しくなかなか通らない。勉強もできて柔道もできて剣道もできて、それにこしたことはないけれど、なかなか文武両道というところまでいかないのが現状ですね。そこらあたり。

◎三谷総務参事官 ここ数年、武道枠で柔道、剣道、数名ではありますけれども採用しております。

◎三石委員 それと、捜査費についてお聞きしたいと思っんです。以前も新聞、テレビ等で

問題になって、捜査費が削られて大変な状況になっていた時期があるんですけども、その後、どういう状況でしょうか。

◎三谷総務参事官　ここ数年、1,500万円程度つけていただいております、昨年は1,450万円ぐらいの執行をしております。

◎三石委員　いい加減な捜査費については論外ですけども、やはり捜査費は動けば動くほど必要ですよ。情報提供にしたって何にしたってですね。ですから、現場の者が思い切って捜査ができるよう、ぜひ遠慮せずに申し出ると。悪いことに使うわけじゃないですから、そういう雰囲気をつくってあげてもらいたいと思います。それは要請をしておきます。

それと最後に。新しい課ができましたよね。少年女性安全対策課ですね。もう少し詳しく説明願えたらと思うんですけど。

◎秋澤生活安全部長　少年女性安全対策課のできた経緯等を簡単に説明させていただきます。これは、人身安全関連事案の対処の一元化と、少年非行に係る諸対策の充実強化ということで、今回、一つになりました。特に児童虐待なんか本県で結構問題になっておるんですけども、従来は児童相談所との対応については少年課、少年、児童の事件等々につきましては人身安全対処室が持っておった。それと、人身安全関連事案について、最近、DV、ストーカー事案がふえてきていますし、本県でも、大きな事件にはなっておりませんが、相談から始まって、いろんな対策をやっておる。そういうところを一元化して、報告、指揮命令系統を一本化しようとして今回やるようになりました。従来は少年課が警察官職員が19名であったものを、ことしの異動で26名にふやして、その分、生活安全企画課から人員は減りましたが、人身安全関連事案、ストーカー、DV、それと虐待、この虐待は児童虐待だけではなくて高齢者の虐待等も含みます、そういうのを最初の入りの段階から最後まで1つの課で対応することで大きなメリットになるんじゃないかと思っております。また、本県の場合であれば、少年事件もあります。少年事件につきましては、少年課が主体でやっていたんですけども、これが体制的に弱かったこともありましたので、それについても1つの課として対応できる。それと、署の応援、支援等につきましても、体制ができましたから、今まで以上にできるところが大きなメリットになるのではないかと考えております。

◎三石委員　最後に。剣道、柔道が、県外へ遠征に行ったり、どこそこに行ったりするとき、やはりお金がかかるわけです。本当にしんどい思いをしながら県外遠征をしたり練習に打ち込んでると聞くんです。それは警察で音楽をやっている方なんかもそうですけども、そういう方も含めて、活動費は十分ですか。

◎川村警務部参事官兼会計課長　武道の関係の予算について御説明させていただきます。平成28年度総額で694万4,000円で、前年と同額になっております。各種大会の参加費、

それから県外の訓練をつけております。また、修繕等も必要になります、それから訓練の用品も含めております。それと、音楽隊の関係につきましては、442万2,000円つけております。前年と比較しまして増額しました。演奏具を更新したり、楽器も購入させていただく等で442万円予算をつけております。

◎三石委員 音楽隊にしても、柔道、剣道、逮捕術にしても、高知県警の名前を背負っていくわけですよね。それで一生懸命精進しているわけです。思い切って伸び伸びと活動できるように、十分な予算をつけてやってもいいと思うんです。去年同様どころじゃなくて、もっと、「ああ、自分たちの活動が認められてるんだな」と実感できるような予算をぜひつけていただきたい。これは委員長も同感だと思いますけれど、何か一つ。

◎桑名委員長 本当にみんな看板を背負って稽古してますし、私も一緒にやってるんですけども、ぜひバックアップをお願いしたいと思います。

それと今、三石委員から新しい課の少年少女安全対策課の話が出ましたけれども、警衛対策課も平成30年の海の日に向けて新しく発足しましたが、警備部長から一言、今後の体制についてお願いしたいと思います。

◎田中警備部長 それでは、警衛対策課の発足、本年度の予定等について御説明させていただきます。平成30年の秋に「全国豊かな海づくり大会」が開催されるということで、慣例ではこの大会には天皇皇后両陛下が御臨席なされることが予定されております。したがって県警としましても、警衛警備の万全を期するため、周到な準備が必要なことから、本年度当初に警衛対策課を発足しました。体制としましては、現時点では課長以下5人と各部から暫定的に応援をもらい業務を推進することで、また、その後、必要に応じて増員も図っていきたいと考えておるところです。特にこの警衛対策、高知県は、御案内のとおりですが、平成14年のよさこい国体以降、経験しておりません。したがって警衛業務に従事した経験のある警察官が少なくなっている現状です。ただ、やはり警衛はそのときの情勢によって随分変わっておりますので、とりあえずは本年度は全国で開催される警衛警備の先進県に課員を派遣しまして、最近の警衛警備の実施状況を視察させ、本県における警衛警備の体制の構築とあわせて、やはり教養が必要ですので、県下警察官に対する教養とか、その後も訓練なんかを実施していきたいと考えておるところです。

◎横山委員 再編計画等々でいろんな議論があったことと存じます。私の地元のいの町でも、土佐警察署のいの庁舎になって、岡崎元署長とか、大変御苦労をかけたんだろうなと思います。後任の分署長も一生懸命地域に顔を出してやられていたんで、住民の理解は相当進んでいると思います。そんな中で、駐在も90あるということですけど、今の規模を、警察署、分署、駐在を含めて維持していただきたいという思いがあるのが1点とですね。

あと、中山間地域においては駐在がすごく、地域の安心安全のみならず、いろんなところに顔を出して地域の中に溶け込んでやっているのを見るにつれ、本当に重要だと思うん

です。私もこの前の議会で、田園回帰ということで、中山間にIターン、Uターンで帰ってきってもらう運動を進めていこうと言ったんですが、やはり地域に安心安全が担保されていないと、IターンだUターンだと言っても、まず人間は安心安全への欲求が出てくるわけですから、その中において中山間のみならず駐在は本当に地域の安心安全の気持ちを担保してるんだろうと思うんです。先ほど警察学校の話も出て、若い方々が入られる中において、中山間の歴史とか文化とか高知県の伝統とか、そういうものも加味しながら、地域に愛される駐在を若い世代でもつくる、そういう教育もしていくのが大事じゃないかと思うところです。その辺の駐在の教育に関してどうお考えかお願いします。

◎秋澤生活安全部長 地域課員につきましては生活安全部で所管しております。委員のおっしゃるとおり、駐在は地域の人にいかに愛されるか、信頼してもらえるかが重要だと思います。私が署長でいたときにも、地域の人からは駐在を減らさないでくれという意見がありました。中村警察署になったときでも、やはり駐在をどうしてもいろんな形で引き揚げも実際あるんです。そういうときに、いかに制服の駐在署員の姿を見せるかということで、私がやったのは、江川崎の駐在にミニパトカーがありました。このミニパトカーで通常警らするんですけれども、これじゃパトカーがあつという間に過ぎてしまうということで、当時いた地域の駐在にオートバイを使った警らをしろということで、最初は150キロメートルぐらいしか走ってませんでしたけれども、目標を200キロメートルに設定をして、翌月に査定をすると300キロメートルという形でやっておりました。そうしたところが最終的に、2人おりましたけども1,000キロメートル近く走って、それを表彰もしました。江川崎の駐在が落成したときに、参加しておった方が、「署長、ことしの駐在はええだよ」と、「歴代の中では最高じゃないのか」と言ってくれました。これは非常にありがたかったわけなんですけれども、どうしてかということ、バイクで、ふだんパトカーじゃ入れない山道の奥まで行って高齢者に姿を見せる。姿を見ることによって高齢者が非常に安心感を持っておると聞きましたから、私も今、生活安全部長ということで地域指導しておりますけれども、できるだけ地域に姿を見せる活動を展開させたいと。今回の重点目標の中でも、警察官の姿を見せる活動と入っておると思うんですけれども、そういうことをしっかりやりながら、地域に愛してもらえる駐在所を目指していきたいとは考えております。

◎横山委員 まさに姿を見せることがすごい大事だろうと思います。駐在の影響力は大きいんで、本当に誇りを持って取り組んでももらいたいと思うところです。

あと、高知西バイパスは3月に枝川・天神間が開通して、今、交通量もどんどんふえてきていると思うんですけれども、トラブルがあったり、何か改善していかないといけないとか、そういうものがあつたら御説明いただきたいと思います。

◎岡崎交通部長 高知西バイパスにつきましては、開通以降、一月ちょっとたったわけなんですけれども、今のところこれといったトラブルは聞いておりません。この月末に初めての

ゴールデンウィークを迎えますので、高知西バイパスの西側の出口になります鎌田 I C から北へ国道 33 号線に通ずる高岡分岐が、出の車、入りの車で渋滞ははしないかと懸念を持っておりますけれども、現在まで開通して以降の特にトラブル等は聞いておりません。

◎**金岡委員** 先ほどの横山委員と同じような話ですが、3月でしたかな、5日に、大豊町に永渕という集落があるんですが、その地域のお年寄りを対象にした交通安全講習会に参加をさせていただきました。実にわかりやすく、お年寄りの皆さん方に身近に接せられるような形の中で講習をされておりました。非常に感心をしました。そうした中で、お年寄りの皆さんが今後密接に関係を持たないと、いざというときにどこへ連絡していいか訴えていっていいかわからないわけです。田舎へ行きますと、独居の方も多いです。何かがあれば一大事になるわけで、そのときにどうするかをやはり身近に感じておれば、警察あるいは交番へ連絡ができると思うんです。そこが一番大事なところではないかと思えます。その中でそういう交通安全講習会があって、親しく講習をしていただいて、そして、最後にその方が「私の名前はよう覚えenでしょうから、背の高いお兄ちゃんと覚えてください」と言っていました。これもまたいいなと思って感心して聞かせていただいたわけでありまして。またそういう講習を身近に感じられるようなことを、なかなか大変でしょうけれども、地区地区でいっぱい集落あります。できるだけやっていただきたいと思えます。要請です。

◎**米田委員** 6 ページの施策体系で、重点目標 6 の、福祉犯に対する取り締まり等の徹底というのはどういう業務になるんですか。

◎**秋澤生活安全部長** 福祉犯というのは、いわゆる少年の福祉を害するというので、いろんな犯罪がありますけれども、昨年につきましては、青少年保護育成条例とか、最近では少年に酒を飲ませたり、いろいろ種類はあります。昨年の数字を若干説明させていただきますと、青少年保護育成条例で 16 人検挙しております。あと児童買春、児童ポルノにつきましても 12 件 8 人。それと未成年者の喫煙防止法違反。たばこを吸わせた。これは、親なんかの t a s p o を渡して、それでたばこを買わせたというものとかで、これが 15 件 15 人。あと風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律で、少年に酒を飲ませたものになりますけれども 4 件 3 人。あと児童福祉法違反で 3 件 4 人、平成 26 年と比べますと、やはり少年を取り巻くそういう環境がふえてきておりますので、先ほど言いました少年女性安全対策課が新設されましたから、そういうところにも体制をしっかりと構えて対応していきたいと考えております。

◎**米田委員** 少年女性安全対策課が 21 人体制で出発されてると思うんですが、女性の幹部職員がいるのかということと、この課に女性の警察官が配置されているのか。女性じゃないとできないということではないですけど、いろいろ話を聞いたりする場合にやはり女性が話しよいこともあるわけです。そういうことも含めての人事になっているのか、お聞きしたいです。

◎秋澤生活安全部長 女性の幹部の関係は、昨年は少年課に1人、生活安全企画課に1人、警部が2名いたんです。ただ、ことしの人事異動で1人が東京へ出向しました。1人は総務へ異動したので、残念ながら生活安全部の幹部としていません。ただ、捜査員につきましては、女性の被害者等もありますので、捜査員も配置しながら、昨年に比較すると、若干、人数は減っておりますけれども、その分、必要な場合には生活安全部に女性警察官がおりますので、その捜査員を充てて対応していきたいと考えておりますので、しっかりと押さえながらやっていきたいと考えております。

◎米田委員 ぜひ課としての目的を達成するための配置、幹部育成を。警察の分野はこれからだと思うんです。ぜひ頑張ってくださいと思います。

それと、この21人の方は本部に多分おられると思うんですが、大体、住民、県民は警察署へ行きますよね。警察署もそれにつながる体制になってるわけですよね。

◎秋澤生活安全部長 少年女性安全対策課ですけども、これは本部にできました。ただ、署の体制は基本的に変わっておりません。高知南警察署、高知東警察署、南国警察署につきましては生活安全課が独立してありますけれども、その他の署にあっては刑事生活安全課ということで、生活安全の関係の捜査員が非常に少ないのは現実です。そういう場合に、やっぱり仮に郡部での事件対応とか、ストーカー対策をやるとなったときに、少年女性安全対策課は今回新設で体制が強化されましたから、本部から支援に行って協力して捜査をする、被害者支援をする形になってくるので、これからそういう活動を課長にはしっかりと県民に目に見える形で活動するという指導しておりますので、今後見ていただきたいと思っております。

◎米田委員 児童相談所の問題とかDVの問題は非常に厳しい業務になります。いろいろ全国的にも繰り返されるわけです。児童相談所や学校や警察との連携が不十分、それぞれ任せとか、いろいろあって、しかし、第一線が一番大事な役割を果たさないとそれを防止できない側面がありますので、ぜひ新しい課をつくって魂を入れて、そういう不幸なことが繰り返されないようにぜひ頑張ってくださいと思います。

もう一つ。機構改革で安全運転支援施設、これは高齢者ですか。運転免許センターにできたということでしたか。どんなことをするんですか。

◎岡崎交通部長 高齢者につきましては、70歳以上の方が免許更新するためには高齢者講習というのがある。それから、75歳を超しますと、これに認知機能検査が入ってくるという形で、高齢者がだんだんふえてくる中で制度も変わってるわけですけども、従来は、運転免許センターの中では、試験の係、講習の係、適性の係、それから自動車学校などの教習所を指導する係が分かれてその中で高齢者に対応しておったわけですけども、今後講習、試験、適性を一つにして、体制は若干少ないですけども、5人の体制でこの春、一元的に高齢者対策をする窓口をつくったところです。

◎米田委員 これから本当に助かると思うんです。それで、高齢者の方が実地の講習やるのも75歳ですか。

◎岡崎交通部長 70歳を超えましたら高齢者講習というのがありまして、運転免許センターにおいでる前に事前に11ある県下の自動車学校等々で受けていただいて、その結果をもって更新手続をしていただくことになっております。

◎米田委員 高齢者の方の免許返納とかあるんですけど、高知県の交通事情、中山間のことを考えたら、高齢者の方も車を手放せない生活。食べ物の仕入れとかいろいろ本当に生活に密着しているんですけど、高齢者の方が自動車学校とか受けるところがつかえていて、なかなか順番が来ないと言われてまして、その原因に車がないとか指導者の問題とかいろいろあるそうですけれども、ある高齢者の方なんかは、ふだん自分が乗っている車を持ち込んでやれないかと、そういうみなし措置ができないかという意見もあって。何カ月も待ったりする場合がありますらしいんです。改善ができるのか、検討できるのか、あわせてお聞きしたいです。

◎岡崎交通部長 高齢者講習は公安委員会が行う講習ですけれども、自動車学校に委託してやっております。それで、講習時間は3時間です。そういう時間で免許の種類に応じまして、1つのグループで3人ぐらいずつ行っておるようで、1回の時間に多くの人数はなかなか現在できていないという状況。それから、これを自動車学校で行っていることで、委員御指摘のとおり、教習所でスムーズに受けられない、時間待ちもあるという現状も聞いております。ですから、今後も高齢者講習がふえていく中で、できるだけ事前に予約をしていただいて、スムーズな講習が受けられる対応をしていただきたいと思います。先ほど委員が言われた、自分の車を持ってとかいうことはできませんので、それは実際、教習所にある車を使ってやっていただくことになります。

◎米田委員 改善の余地があれば、ぜひ検討していただきたいと思います。

◎岡崎交通部長 できるだけ予約等々もスムーズに行くように改善を指導していきたいと思っております。

◎橋本委員 平成28年度予算の3目の14節、警察職員住宅賃借料1億3,800万円が組まれていますけれども、これの内容を説明をしていただけますか。

◎川村警務部参事官兼会計課長 警察職員住宅の賃借料の関係です。現在、須崎警察署、室戸警察署、土佐警察署、南国警察署が2つ。佐川警察署につきまして最初に土地購入等の費用がかかっておりますので、その投資の償還金ということで入っております。

◎橋本委員 先ほどからそれぞれお話がありましたけれども、警察職員の居住についてです。管轄勤務地居住の原則というのが多分あるのではないかと考えていますが、今、統廃合とかがなされていますけれども、その辺がどういう実態があるのかをお聞きをしたいんですが。

◎三谷総務参事官 基本的には管内居住でやっておりますけれども、高知市内につきましては住宅が少ないので、自宅から通う者が多くなっている状況でございます。なお、地震等に対応する災害対策員につきましましては、一部指定をさせていただいて、官舎に入らせていただく措置をとっております。

◎橋本委員 先ほど生活安全部長が話をされてましたけれども、土佐清水市と四万十市が統合されて、それが、中村エリアが管轄所管になるんですね。そうすると、清水に住まなくても中村から通える実態ができる。香美市なんかもそうなると思うんですが、実際、地域の住民と一緒に暮らすことによって安心感を与えたり、そういうことが非常に大きいんです。それがどんどんそうなるのが非常に危惧をされるんですが、その辺についてどうお考えでしょうか。

◎三谷総務参事官 例えば嶺北地域であれば本山署のすぐ近くに官舎がありますので、基本的にそこに住んでもらうことで運用しております。清水につきましても清水の管内の官舎がありますので、そこに住んでいただくことでやっております。

◎池脇委員 警察業務の内容が随分変わってきている。基本は治安維持をしっかり守ることで、一方で住民のサービスにできていなくなっちゃいけない。それから、本当に相談事も踏まえて、高齢者から少年に至るまで対象者がかなり広がってきて、そういう方々へのサービス、あるいは犯罪もそこに出てきているので、かわりが随分、業務の中で変化してきている状況があるかと思うんです。そういう意味で、それぞれの課あるいは署内で、人事で部署が変わりますよね。頭の切りかえとか、それぞれ警察官でみずからやっていなくなっちゃいけないと思うんです。そういう業務の多様化の中での署内の警察官の教育ですね。内部教育はその変化に対応できるようどういう形で教育がなされておるのか、お聞きしたいと思います。

◎三谷総務参事官 警察学校におきましていろいろな専科もやっておりますし、警察署で月1回、署員を集めた研修会もやっておりますし、委員が言われるように、今ですと、高齢者に対しては交通の問題あるいは特殊詐欺の問題、いろいろありますので、そういった機会に教養しております。また、毎朝、署のほうでは朝礼をやっておりますので、新しい制度がありましたら、そういった機会に署員には周知するようにしております。

◎池脇委員 昔は警察官になることに憧れがあって、結構テレビで刑事物があると刑事になりたいとか、あるいは白バイの活躍を描くドラマがあったりすると白バイに乗りたいとか、その影響でその職業につこうという方が多かったと思うんですけれども、今、警察学校の校長からお話があった。訓練中、退職される方が学校の中で出てきていると。今、採用に当たって、警察官になるイメージが結構問われていると思うんです。何のために警察官になりたいのか。目的はあるんですけれども。持っている警察官像がそれぞれあると思うんです。今、警察官になりたいという若い方たちがどのような警察官像を持たれてい

るのか、その傾向がわかれば教えていただきたいです。

◎吉田警務部長 なるべく幅広い人から関心を持っていただいて、志望してもらう人をなるべく多くしてもらう。というのは、従前から比べて非常に低い倍率になっておりまして、そうなるとなかなか優秀な警察官を集めることになりません。ですので、今、志望してもらう人の裾野を広げる活動に力を入れております。そうしますと、委員がおっしゃられるとおり、イメージを持っていない人にも関心を持ってもらわなきゃいけないので、我々としては一生懸命、警察官の業務について説明会を開いてイメージを持ってもらったり、体験してもらったり、いろんな工夫をして、警察官の仕事を知ってもらうことを非常に重視している状況です。したがって、警察官になりたい、俺は治安を守る、そういう仕事につきたいんだという人、最初からそういう志を持って人ばかりかという、採用の状況ではそうではないというのも事実です。しかしながら、我々としては適性を持った人を掘り出して、警察官になってもらいたいと思っておりますので、警察官の仕事のイメージをしっかりとっていただいた上で受験してもらうようしっかりとやっていきたいと思っております。

◎池脇委員 そうしますと、しっかりした職業意識を持った方が受けられることが少なくなってきた、一方で、採用をした後、警察官としてしっかり育てていくことが大変になりますので御苦労が多いかと。いい警察官をしっかり育てていただけると。そういう意味でも、この再編成で裾野を大きくして組織が大きくなって活動するというのは、育つ場がしっかり整えられると認識をしておりますので、人がしっかり集まって、どういう機動をするのかということが、これから規模が大きくなればなるほど新たな業務の動きとして訓練がされるのではないかと期待をしているところです。

これは交通のことですが、今、自動車がどんどん自動化されてますよね。自動車を運転するのはハンドルを持たないとできない。ところが、これからはハンドルを持たなくても自動車で乗っていける。根本的に自動車の運転の考え方、価値観が変わってくるわけです。そういう意味で、これから交通法規等を含めどうやって整合性をつけていくのかと感じているんです。例えば70歳以上でも講習受けなくちゃいけないんですけれども、自動運転の車に乗っておればどうなんだろうかという問題も出てくると思うんですけど、そのあたりいかがですか。

◎岡崎交通部長 委員の御指摘の点につきましては、私も新聞等々で知るぐらいしか知識は持っていませんけれども、やはり車の業界ではそういうものをどんどん開発しようとしている。それから今後、運転手がいなくても車が動くということになると、国でいろんな仕組みも構築されて、我々のところへも指示されてくると思いますので、現状ではそういう情報を参考にしながら、どんなことが必要になってくるのかイメージしていく状況じゃないかと考えております。

◎池脇委員 最後に1点ですけれども、今、一般の車が交通事故が起こった場合を想定したドライブレコーダーをかなりつけるようになってきていますよね。そのことによって交通事故の状況を的確に判断ができる。県警の車両、それから白バイ等ではドライブレコーダーの設置について、まだ全車両じゃないと思うんですけども、状況はどうですか。

◎三谷総務参事官 全てではありませんが、ほとんどの車両についております。

◎上田(貢)委員 このたびはエアポートを導入いただきましてありがとうございました。

災害時に最優先すべき人命救助という意味では、72時間の壁という中で、今回、この導入、大変意義のあるものだと思います。その中で、高知市も今回、ウレタンボートにジェット推進の船外機をつけたものを予算化をしました。ただ、ジェット推進というのは水を吸って吐いて前進するんですけども、災害時は、ケーシングの中に木片とかビニールとかが詰まった場合に破損する可能性もあるんです。詰まった場合は、ケーシングを分解しなければならないです。水上でこの作業ができるのかという部分でどうかと思うんです。多分、その辺の対策は高知市も考えていると思うんですが、今後、例えば宿毛とか足摺のほうも孤立するわけで、こういった導入も当然考えていくと思うんです。多分導入するところもふえていくと思うんですけども、県として何かお考えはありますか。

◎田中警備部長 本当に我々県警にとってもこのエアポート、災害対策上、強力な武器になるんじゃないかと考えております。もちろん今1機です。この1機が高知市を中心とした浸水地域で強力な威力を発揮するんじゃないかと思っております。ただ、今後の計画的な整備といいますが、なかなか高価なものですので、いろいろな計画を見ながら進んでいくべきと思っています。まずは、この1機を早期に導入しまして、訓練をして、計画的に実行が伴う活動ができるようにしていきたいと考えているところです。

◎川村警務部参事官兼会計課長 高知市内ということで、平成28年度、機動隊に設置するというのが今の予定です。先ほど委員がおっしゃったとおり、宿毛市も浸水地域で、ゆくゆくは宿毛、それから高知市内、浸水が非常に長期化するおそれもあります。もう1台、高知市と。3台ということで長期的には考えております。

◎横山委員 最初に本部長から御説明いただきました重点目標の7番で、県民に期待・信頼される県警察の確立ということで、県民世論調査を行っておられるということですが、これは本当に県民の生命と財産、安心安全を守ることに直接つながる生の声だと思うんです。どのように警察行政に生かされているのか、また生かしていくおつもりなのかを聞きたいですけれど。

◎吉田警務部長 県民世論調査につきましては過去2年行っておりまして、内閣府でも治安に対する世論調査を全国でもやっているんですけども、それに近い項目を調査しておりまして、例えば昨年の調査では、治安全般に対する認識につきまして、「高知県は治安がよく安全で安心して暮らせる県だと思いますか」という問いかけに対して、県民の皆さん

は、「そう思う」とか「どちらかといえばそう思う」というポジティブな答えは 74.2%でした。内閣府が平成 24 年にやっている同じ問いかけですと、全国では 59.7%なんで、かなり高知県は治安に関する認識がいいという結果があらわれておりまして、これはいろいろな要素があると思いますけれども、県民性といいますか、私もよそから来たもんですから、思ったのは高知県のおおらかで、しかし芯の通った県民性みたいな、何かそういったところがこういう治安に対する認識にあらわれているんじゃないかと思っております。ですので、そういった治安の認識について全国よりも高いことについて安堵するのではなくて、これが崩されてはいけませんので、これからの高知県の治安を全国よりもいいという認識を確保して、さらに向上させて、先ほど駐在のお話でもありましたけれども、I ターン、U ターンとか、あるいは観光とかにもつながってくる話ですので、我々としては分析、活用する、あるいはPRしていく、こういったことで県民にフィードバックしていきたいと考えております。

◎横山委員 全国を上回る安心安全に対する認識は、皆さんの不断の努力のたまものと敬意を表する次第ですけれども、よく企業活動でクレームは宝みたいなことで、やはり不満のところも慎重にかつ重要に取り扱っていただいて、迅速な対処、きめ細かな対応をこれからもしていただきたいと思っております。

◎依光副委員長 要請させていただきたいと思っております。少年女性安全対策課に関して、私は、去年、危機管理文化厚生委員会におりまして、児童虐待、本当に残念な事故があって、あれを考えたときに、無念さを持った職員のお話も聞かせてもらいましたけれども、やはり警察の皆さんの連携が非常に重要だと思っております。あの事例は、子供を親御さんのもとで育てたほうがいいのか、それとも保護したほうがいいのかと、迷っている間に事件になってしまったと。それを支えるために、情報収集ということで、児童相談所、女性の職員がたくさんいらっしゃるの、行きたいんだけどちょっと怖いというのがあって、本当だったら警察が行けたらいいんだけど、事件性がなくて、なかなか一緒に行きたいというふうにはならないと。もし行って不在だったら、またそれも大変ということもあったと聞いていますので、警察から、何かあったら一緒に行きませんかというような声をかけてくれたら、それがすごく安心になると思うので、新しい課ができたということで、ぜひお願いしたいと思っております。

もう一点。新南国警察署、香美署の関係で住民は皆さん不安に思っていたんですが、顔を見せていただいて、先日、新上田署長をお迎えして、最後の森署長、前清藤署長に来ていただいて、お話もさせてもらって、そういう形で退職されてもまた気にかけて姿を見せていただいているので、大分安心が皆さん浸透してきたと思います。そんな中で、香美署は 41 年の建築物だったので、南海地震が来たらもう潰れると。何かあったら香美市役所で業務をするという連携をしていて、香美市は津波の被害もありませんので、バックアップ機

能として警察もいろいろ議論もされていらっしやいましたし、森前署長は県庁の危機管理部にもいらっしやったこともあって、これからどういうものにするかといったときに、香美署の位置づけというところで、そういう災害のバックアップ機能というところもあって、新南国警察署は結構津波に近いところにあると思うので、結構住民が「助けてくれ、助けてくれ」となった場合に、香美署がそういうところをバックアップできる考え方もあろうかと思います。人員だけではなくて、そういうバックアップ機能も考えていただいてやっていただきたいと要請させていただきます。

◎高橋委員 秋澤部長に要請をさせていただきたいんですが、猟銃の、それぞれ担当の方が県下においでです。それで、県の猟友会にも21の地区の猟友会長がおられまして、担当者の評価もまちまちです。猟銃も、散弾銃、エア銃、それからライフル銃も、以前からいますと非常に複雑化をしています。それで、検査の折に担当官の銃の検査の仕方も一元化をされていませんので、以前からずっと同じ所持許可証で来てるのに、昨年度、担当官から指摘をされたということで、後でそこは修正していただいたんですが、先ほどお話にもありましたように、銃の所持者も非常に高齢化もしています。それで、年に一度、必ず検査もするんですが、担当官の一元化をした勉強会もぜひしていただいて、厳しく取り締まりをしていくのは当然だろうと思うんですが、所持者には、警察へ行くということだけで気分的に少し委縮している方もおいでです。一方、猟友会としては県も含めて所持者をふやしていきたいと。昨年度は銃の考査についても大きく転換をしていただいて、最近合格率も非常に高うございます。猟友会としてはせっかく所持をされた方を安全で安心、そして違法のない銃の所持をしていただくことについては積極的に取り組みはしておりますが、検査の段階でしっかりその辺を担当官、それと、長年やっている方はいいんです。ぱっと新しく行かれた方に対しての不満みたいなものが猟友会長を通じて県の猟友会に入ってきますので、その辺をひとつ、今年度改めて新しくなられた担当官に、少し猟友会等々からそんな話があったこともぜひお伝えをしていただいて、一元化をした検査方法を確立していただきたいと思います。

◎秋澤生活安全部長 高橋委員のおっしゃるとおりで、昨年も不手際があって御迷惑をおかけしたところなんです。先日、担当者の会議もございまして、ベテランから新人までいろいろな者がおりますけども、その中でも県下で特に詳しい者につきましてはアドバイザーとして設定をして、わからないことがあったらそれに聞けと、それと本部とも協議ししっかりと説明をして、わからないなりに勝手にするなということも徹底はしました。ただ、徹底しただけではいきませんので、これからしっかりとそこまでのところを指導しながら、銃の許可申請に来た県民の皆さんに迷惑かけないよう取り組みを進めていきたいと思っております。

◎桑名委員長 先ほど来議論があった警察学校の中退者の問題ですけども、これは考え方

をしっかり持たなくちゃいけないんですが、どうしても「近ごろの若い者は」というところで、一つの落としどころを見つけようとしませうけれども、私も今 53 歳で、ずっと「近ごろの若い者は」と言われながら育って、皆さん方も一緒だと思うんです。これは福沢諭吉もプラトンもアリストテレスも「近ごろの若い者」とずっと言ってる。実はいろんな考え方が変わっても人間の本質は変わってないんです。だから、何か問題があったときに、「近ごろの若い者は」と言って解決しようとするから無理があると思うので、そのところはしっかり警察も、そういう見方じゃなくて、どういう人を選ぶのか、選び方が間違っていると思うんです。耐え抜く人を見抜けていないところに大きな問題があると思うんです。どんな組織でも必ず 1 割の人間はドロップアウトするんです。100%はなくて、1 割は仕方ないんです。自然に淘汰されていく話なんで、そのところは気にせずに、カリキュラムも変える必要はないと思います。これは日本の警察がこれまで培ってきた本当に素晴らしいカリキュラムなので、これも変えることない。ただ、パワーハラスメントとかモラルハラスメントとか、そんなものはあつたらいけないんですけれども、要は、どれだけ耐え抜く人材、優秀な人材を見過ごすことなく入れていくかに力を入れていくべきだと常々言っていますけれども、そのところの考え方をしっかり持って対応していただきたいと思えます。

質疑を終わります。

暫時、休憩といたします。再開は午後 1 時 15 分とします。

(昼食のため休憩 12 時 2 分～13 時 13 分)

◎桑名委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

続いて、警察本部から 1 件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けるといたします。

「高知警察署庁舎新築工事基本設計について」、警察本部の説明を求めます。

◎上野警察本部長 それでは、昨年度に実施しました高知警察署の新築基本設計について御報告します。

県警察では、高知警察署を現在地の北側、旧 J A 電算センタービルの場所に新築移転すべく、平成 27 年度に庁舎新築工事の基本設計を行いました。引き続き、今年度は実施設計を行いまして、平成 29 年度には旧 J A 電算センタービルを解体。平成 30 年度から平成 32 年度にかけて新築工事を行いまして、平成 33 年度の前半までに現庁舎の解体や別館の改修、駐車場の整備を含め、全ての工事を完了させたいと考えております。詳細につきましては、総務参事官から説明させます。

◎三谷総務参事官 平成 27 年度に実施しました高知警察署の新築基本設計について御説

明させていただきます。

お手元の警察本部提出の業務概要説明資料、報告事項という資料ですが、1ページをごらんください。

まず、1の「設計理念」としましては、親しみやすさと機能性を兼ね備えた高知警察署を目指すことから、「交番のような親しみやすさ」と「迅速・確実な公務を支える高い機能性」です。

次に、2の「警察庁舎としての機能の充実」では、相談室を1階、3階、4階、5階、6階の各階に配置したことや、柔道場と剣道場をそれぞれ設置し、リフレッシュのための空間を設置するなど、執務環境の向上に配慮するとともに、7階に大小会議室を集中的に配置することで、重大事件発生時の事件対策室や災害対策室として多目的に利用可能となります。また、将来的な執務環境の変化により部屋割の見直しが必要となった場合に柔軟に対応可能なシステム天井を導入するなどしております。

資料の2ページをごらんください。3の「地震・災害に強い高知警察署」は、南海トラフ地震による津波でも事務室を浸水させないよう、1階のフロアの床の高さを2.2メートルとする設計を実施しております。県の予想では、高知警察署の付近の津波による浸水予想は1.86メートルとなっております。また、庁舎棟は免震構造で、大地震でも建物機能を確保し、車庫棟は耐震構造で、2階に公用車の駐車場と災害装備品倉庫を設置し、停電時にも7日間持続可能な自家発電装置を設置するとともに、断水時には雑用水に利用可能な井戸を設置するなど、ライフライン対策も行うこととしており、発災後の活動拠点として機能する庁舎となります。

4の「周囲と調和した親しみやすい高知警察署」として、JR高知駅を中心とした周辺の景観に調和した落ち着いた色調のデザインとなっております。1階のエントランス部分は、来庁者が入りやすくするために道路と同一レベルとし、建物内部の階段と段差解消機でレベル差を解消します。また、県産木材を用いたガラス張りで開放的なエントランスは、来訪者を優しく迎え入れられるつくりとなるものです。

5の「地元建材の積極的利用」につきましては、木材は、合板等の既製品を使用する場合以外は、県産木材を使用するとともに、外壁の一部には県産の石灰岩を使用し、エントランスロビーには土佐しっくいを施すこととしております。

6の「地球環境への配慮」としましては、各課の勤務時間の違いを考慮して、エアコンは全館集中型ではなく、エネルギーロスの少ないエアコンを各部署に設置することとしています。また、建物外周には十分な断熱材と、開口部には高断熱ガラスを使用するとともに、照明器具はLEDとして、適宜、自動点滅装置も採用するなど、省エネルギーを図ることとしております。また、清掃や外壁の修繕が容易に行えるように、庁舎棟にバルコニーを設置し、無用な経費を抑えることとしております。

次に、資料の3ページをごらんください。敷地や建物の計画概要をまとめたものです。建築場所は現庁舎の北側、旧JA電算センタービルの跡地で、敷地面積は2,731.1平方メートル。用途地域は商業地域となります。建物は、庁舎棟と車庫棟の2棟で、庁舎棟は鉄筋コンクリートづくり9階建てで、基礎免震16個と柱頭免震3個を併用した免震構造となっております。基礎免震は1階事務室下の基礎部分に、柱頭免震は1階の西側部分、通路の部分の柱の最上部に免震装置を設置します。車庫棟は、耐震構造の鉄骨づくり4階建てとなっております。庁舎の高さは、庁舎棟が42メートル、車庫棟が16.6メートルです。総面積は庁舎棟が7,700平方メートル、車庫棟が約3,100平方メートルとなっております。

続いて、資料の4ページをごらんください。新庁舎と現庁舎解体後の配置図で、上側が北になります。新庁舎は東面と南面が道路に面し、庁舎棟と車庫棟の2棟になっており、配置は南側が庁舎棟、北側が車庫棟であります。オレンジ色の線は、現庁舎を解体した後の来庁者用の駐車場に東西の大通りからの車両の進入路を示しております。赤色の太線は、来庁者用駐車場から新庁舎の1階エントランスへの徒歩による動線を示しております。庁舎棟の駐車場はエントランスの西側、配置図では左側にパトカーなど緊急車用3台と、身体障害者の方用に2台、車庫棟に公用車用22台と護送車用2台分を整備することとしております。

次に、資料の5ページをごらんください。各階のレイアウトになります。平面図を1階から9階まで重ねて、上下のつながりもあらわしております。方位は左上が北になります。左の階段表示の頭にMとあるのは車庫棟の意味です。また、右上の凡例にありますように、オレンジ色が来庁者、白っぽい灰色の部分が駐車場と公用車の通路、2階の濃い青色の部分が留置エリア、その他淡い青色が署員の執務室等で、それぞれ動線を確保しております。1階は最も来庁者の多い会計課と地域課を南面に配置。窓口スペースでは遺失物拾得や車庫証明等の窓口業務を行うため、広目のエントランスホールを設けています。庁舎棟2階と車庫棟の3階は同じフロア高となり、留置エリアと取調室等を集中配置することとしております。また、3階に署長室を設け、7階には大小会議室を集中配置します。

次に、資料の6ページをごらんください。断面図になります。庁舎棟及び車庫棟を南北方向に切断して、東から見た図になります。庁舎棟1階の床の高さは2.2メートルとするとともに、免震装置を浸水から守るため、免震ピットを包む擁壁を立ち上げて、南海トラフ地震による津波にも浸水しない対策をとっております。庁舎棟と車庫棟は構造上別個の建物ですが、庁舎棟の2階と3階がそれぞれ車庫棟の3階と4階に接続しております。

最後に、資料の7ページをごらんください。外観パースと言われる外観図となります。敷地の南東側から見た外観のイメージ図になっており、エントランス部分とベランダの天井部分には県産木材を使用したやわらかい雰囲気づくりになっております。

以上で、高知警察署の基本設計についての説明を終わりますが、今年度は引き続き実施

設計を行い、移転新築計画を進めていくこととしております。

◎桑名委員長 質疑を行います。

◎米田委員 エントランスから会計課、地域課へ上がるのは車椅子の場合、エレベーターは外にあるのか。

◎三谷総務参事官 県庁にもあります車椅子が乗って上がれる段差解消機をつけることとしております。その他は階段になります。

◎米田委員 そしたら、エントランスから会計課、地域課へ上がるエレベーターで。

◎三谷総務参事官 エレベーターで上がっていただいて、車椅子でそのまま入っていただく。

◎米田委員 そこからまた上へ行くとすれば、きちんとしたエレベーターで。

◎三谷総務参事官 エレベーターです。

◎米田委員 それと、高知城とかは眺めれる高さですか。

◎三谷総務参事官 一応、建築基準法はクリアしております、高知駅北側の国の合同庁舎の建物ぐらいかと思っております。

◎米田委員 以前、この議論をするときも、もとの庁舎にあった新しい施設が残ってしましたね、そういうものを活用してできるだけ低く抑えられないかという意見もあったと思うんですが。高知の駅前も結局空間施設をつくって、おりた途端に高知らしさが結果として出てきてはいる。しかし、おりて西を向いたら、高い四十何メートルがあるということが、周りとの景観の調和と言われてはいますけれど、それは調和と言えるかと思うんですが、そこら辺はどうですか。

◎三谷総務参事官 今の高知警察署の庁舎を取り壊す予定なので、駅から前の交差点まで出ていただくと、右のほうは開けて高知城は見えると思います。高知駅の構内ですと、ちょっとひっかかるかなというような位置になろうかと思えます。

◎米田委員 多分、おりたホームからは見えなくなるだろうかという思いはあるんです。せっかく駅前の空間をつくっているのにすぐ間際に高い物ができるわけですよ。四十何メートルといったら非常に高いです。もう少し下げられる方法を検討はできなかったのか、検討したのか、そこら辺はどうですか。

◎三谷総務参事官 昨年の業務概要報告のときには、10階建てということで御説明をさせていただいております。その分1階部分は低くなりました。

◎米田委員 それともう一つ。もともと場所的にもう少し高いところへ行くかと。ここは長期浸水エリアにはなりませんか。

◎三谷総務参事官 長期浸水エリアに入っております。

◎米田委員 予想の1.8メートルの浸水より1階を高く上げたとしても、警察の皆さんは頑張っってそこから地域へ出るのが仕事ですから、立てこもるのが仕事じゃないので。そう

ということからしたときに、機動の車を含めて長期浸水エリアの中にあるのに、どういうふうに救援救難活動を行うのか。実際、資材等も車もなかなか出られないんじゃないだろうかと思うんですけど、そこら辺どう考えられていますか。

◎三谷総務参事官 高知市中心部の浸水した地域に近いところなんで、逆の発想でそこからボートとか、そういったもので救助に行けるといようなことで、1階部分がつかりませんので車庫棟からボートも出せます。中心地の被災されたほうには近いというメリットがあろうかと思えます。

◎米田委員 しかし、救援救難活動はボートだけじゃないですよ。主は車を利用したり、信号の整理とかしないといけないですよ。そういうことからしたら、活動そのものが限られてこないだろうかという思いはあるわけです。もう少し災害対策、緊急の対策にどういう手だてをとるかは、深く広く、今後も庁舎の建設とあわせて検討していかないとけない。

◎三谷総務参事官 もちろんそのとおりですけど、高知警察署だけではなくて、警察本部もありますし、高知東警察署もあります。そちらにも必要な装備品を配置しておりますので、お互い連携して高知市内の浸水地域の災害対策を進めていくことにしておりますので、御理解いただきたいと思えます。

◎米田委員 高知南警察署も浸水するんですよ。残念ながら、高知市内の警察署が2つとも海の中に浮かぶ島みたいになってしまうわけです。高知市のそういう事態を考えたときに、高知南警察署と高知警察署がどういう支援や活動ができるかということは十分検討してもらわないと。本当に一番人員が集中しているわけで、総力を挙げて。動けないと、もうボートしかない。ボートは何人も乗れないでしょう。何台も出れませんよね。そういうことを考えたときに、本当にどういう必要な活動ができるのかは、置かれた場所に基づいた研究検討をぜひしていただきたいです。

◎三谷総務参事官 消防を初め自衛隊等とも連携して、総合的に対策をとっていきたいと思っております。

◎田中警備部長 長期浸水区域になる高知市内の対応ですけども、例えば高知南警察署は確かに浸水される施設です。ですから、発災した場合は、拠点を高知大学のキャンパス内に構えるということで、高知大学と協定を結ばせていただきました。発災した場合は、とりあえずは署員で高知南警察署を拠点とした救出救助活動をするんですが、その後は、拠点を暫定的に高知大学のキャンパスに移しまして、そこを中心とした救助活動をその後行っていくという体制はとっております。被災する警察署につきましては、全て代替施設を設けてそこを拠点として対応するよう手続もとっておりますので、心配ないと考えておるところです。

◎米田委員 そういう検討もされているということで。高知大学の朝倉キャンパスのこと

でしょう。

◎田中警備部長　そうです。

◎米田委員　だから、距離もあるし。せっかく庁舎を建てるのに、建てた庁舎が使えないから別のところを使わざるを得ないという自己矛盾が今出てきてるわけです。災害のための対応も含めて新庁舎を建てたわけですが、そのバックアップの仕事するときには高知大学に行かないといけない。普通に考えたら変な話じゃないですか。そこら辺は距離も遠くなるし、効率性からいったらやはり大変ですよ。だから、そこら辺は総合的に、バックアップの体制を考えておられるのもわかりますけれども。

◎桑名委員長　さまざまな意見もあるんですけども、警察は災害対策も主な任務ですけど、日常の業務の中で、どうしてここになければいけないのかということも、また御説明していただければと思います。どうしてここじゃなくちゃいけないのかという理由が当然あるわけであって、災害のためだけの庁舎じゃないわけですので、その部分も説明していただければと思います。

◎三谷総務参事官　委員長がおっしゃっていただいたとおり、高知市中心部、繁華街等々に事件・事故が集中しております。交番単位でいえば、高知街交番、はりまや橋交番、高知駅前交番といったところで犯罪が多発しておりますので、今の高知警察署のすぐ北側の位置というのは、そういった事件・事故に早期に対応するには一番の適地だということで。災害対策について言えば、米田委員が言われたように長期浸水地域に若干は入っておりますけれども、その点につきましても、中心部に近いというメリットを逆に生かしていくということで、御理解いただきたいと思います。なお、先ほど警備部長の説明は、高知南警察署の代替施設でございます。

◎三石委員　国旗を掲げるポールですよ。どこの位置に立てられるのか。

◎三谷総務参事官　外観パースの図で申し上げますと、エントランスの右側部分の1階のところにポールを立てるような方向で、まだ実際にここというのは決めてないですけど。

◎三石委員　国旗は日本全国の象徴です。そういうところもやはり考えてもらわないと、予定とかじゃなくて、高さがどのくらいでどの位置へ。そして、1本なのか2本なのか3本なのか、そのあたりのことも十分検討しないといけません。一番大事なもとです。高知東署警察のポールについても、あそこは何本ですか。

◎三谷総務参事官　1本です。

◎三石委員　1本でしょう。高さも低いと思います。いろいろ研究されて、1本にするのか2本にするのか、よく検討されて、もっと大事にしていきたい。これは要請です。

◎金岡委員　免震ピットに大きな空間ができるんですが、これは何かに利用される予定はあるんですか。

◎三谷総務参事官　免震ピットの外側に擁壁を建てますので、中が空洞になります。特に

利用する予定はありません。

◎**横山委員** 基本設計の説明書で、1番から6番までが大きな項目として出ておるんですけど、県民に対してのいろんな配慮がすごく伺えるんですけど、先ほど来議論になっていますあの場所に関しては、高知の玄関口であるし、これから先は外国人の観光客とかもふえるということで、そういう場所的な重要性があると思うんです。高知警察署ならではの場所的なマッチングというか、そういう設計がなされているとかは。従来の警察署は全部同じ仕様でつくられているんですか。

◎**三谷総務参事官** 図が見にくいんですけど、外観パースの図を見ていただいたら、1階の東側の部分は警察本部のような石垣のつくりになるろうかと思えます。それから8階に食堂を設けることにしておりますけれども、そこの外にバルコニーを設けて、ここを緑化の計画をしておりますして、市民に溶け込みやすいイメージにしたいと考えて、あとは県産材をたくさん利用しますので、高知駅の木の部分とマッチするんじゃないかという設計をしていると聞いております。

◎**池脇委員** いいですね。白で。やっとなパースもできて順調に進んで、こうやって新しくきれいな物が駅前にできることはいいことだと思いますし、パースを見てても本当にさわやかでいいと思います。しっかり進めていっていただきたいと思います。

◎**桑名委員長** 以上で、質疑を終わります。

私事になって恐縮ですが、先般、家族の自転車がなくなりまして、家族が交番に盗難届出しましたら、本当に懸命の捜査のおかげで諦めていた自転車が見つかったんです。これも地域のお巡りさんたちが一つ一つとまっている自転車を調べて全部照会した成果が上がったということで、地道なことを続けているんだと本当に感心しました。これは高知南警察署でしたけれど、御丁寧に「いつとりに来ますか」ということで、「10時ぐらいに行きます」と言って、ちょっとおもしろいテレビがあったから、10時過ぎて早速警察から電話がありまして、「まだとりに来ませんか」ということで、「いえいえ、すぐとりに行きます」ということで、家内と2人で行ってきたんですけども、でも本当に対応もよく、本当にたくさん放置してる中、普通に置かれている物も1件1件シラミ潰しにやっってこうやっっているとというのは、日々の警察官の御苦勞を本当に感じたところです。どうかこれからも県民の期待にこたえられるように頑張ってくださいたいと思います。

以上で、県警本部の業務概要を終わります。

《会計管理局》

◎**桑名委員長** 続いて、会計管理局の業務概要を聴取いたします。概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(局長以下幹部職員自己紹介)

◎**桑名委員長** それでは、会計管理局長の説明を求めます。なお、局長に対する質疑は、

各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎桑名委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈会計管理課〉

◎桑名委員長 最初に、会計管理課を行います。

(執行部の説明)

◎桑名委員長 質疑を行います。

(なし)

◎桑名委員長 質疑を終わります。

〈総務事務センター〉

◎桑名委員長 次に、総務事務センターを行います。

(執行部の説明)

◎桑名委員長 質疑を行います。

(なし)

◎桑名委員長 質疑を終わります。

続いて、会計管理局から1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けるといたします。

〈会計管理課〉

◎桑名委員長 「日本ロジテック協同組合の電力供給事業の停止に伴う対応状況について」、会計管理課の説明を求めます。

◎戸田会計管理課長兼会計支援推進監 報告事項説明資料の会計管理課の赤いインデックスの資料の1ページをお願いします。本年2月議会の総務委員会で御報告させていただきました、日本ロジテック協同組合の電力供給事業の停止に伴う対応状況について、改めて御報告させていただきます。

まず、1、経緯ですが、本県では平成25年度から順次、電力自由化の対象となっており、高圧受電施設について、一般競争入札による電力供給業者の選定を行い、県有施設25施設について一般競争入札で選定しました日本ロジテック協同組合と電力需給契約を締結して、電力供給を受けていたところでした。平成28年3月1日に、日本ロジテック協同組合から「電力共同購買事業の停止に伴う電気の供給先の切替えについてのお願い」の文書通知がありまして、平成28年4月1日以降は日本ロジテック協同組合から電力供給を受けられないことが明らかになりました。

この通知を受けまして、日本ロジテック協同組合から電力供給を受けております25施設につきまして、4月1日以降、2の(1)から(3)のとおり対応することとしました。まず、(1)の4施設ですけれども、該当施設は、資料2ページの上の安芸高等学校など4

施設です。こちらはエアコン設置などを1年以内に行っておりまして、入札に必要な年間と月ごとの電気使用量の実績がなく、県で仕様書が作成できないことから、四国電力と随意契約を行っております。契約期間は、四国電力は契約期間が1年未満である場合は2割増しの料金となりますことから、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間としております。

次に、(2)の10施設。該当施設は、資料2ページの消防防災航空隊基地など10施設ですけれども、こちらは年間の電気料金が比較的少ないことから、入札のメリットが少なく、地方自治法施行令などで規定します随意契約ができる金額の範囲内でありますことから、前回の入札時の2番札の電力会社から、入札時の金額で契約することが可能かどうか順次交渉を行った結果、四国電力及びミツウロコグリーンエネルギーとそれぞれ5施設ずつ随意契約を行うことになりました。資料はミツウロコクリーンエネルギーとなっておりますけれども、正しくはグリーンエネルギーですので、ミツウロコグリーンエネルギーが正しい名称となります。申しわけございません。供給期間については、四国電力については先ほど御説明した理由から、また、新電力のミツウロコグリーンエネルギーとの契約も1年以上の契約期間がないと契約を締結いただけないことから、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間としております。なお、一番上の消防防災航空隊基地につきましては、建てかえ計画がありますために、供給期間の終期を平成28年9月30日とする半年間の契約としております。

次に、(3)の11施設。該当施設は資料2ページの消防学校など11施設ですけれども、入札により新たな電力会社が決定するまでは四国電力と暫定的に随意契約を行いまして、その間に指名競争入札を行うこととしました。昨日14日に入札しました結果、このうち1施設は四国電力が、残り10施設はミツウロコグリーンエネルギーが落札しましたので、6月1日からこれらの電力会社による電力供給を開始されるよう、事務手続を進めてまいります。

次に、3の違約金及び損害賠償金についてですけれども、県は、契約書に基づきまして、違約金及び損害賠償金と相殺するために、日本ロジテック協同組合に支払うべき平成28年2月分と3月分の電気料金約1,313万円の支払いを保留しております。②の違約金は約870万円。③の損害賠償金については、違約金の額を超えて損害がある場合にその超過分を請求できるものでして、この資料は14日の入札前に提出させていただいた資料ですので、見込みということで提出させていただいておりますけれども、昨日実施しました入札結果をもとに損害賠償金の額を精査しました結果、損害賠償金は5万3,873円となりました。②の違約金と③の損害賠償金を電気料金から差し引いた額は438万24円となりまして、この額を今後、相手方に支払うこととなります。

説明は以上です。

◎桑名委員長 質疑を行います。

◎上田（貢）委員 エネットとか、F-Powerとか、いろいろ大手の電力会社がありますが、このミツウロコグリーンエネルギーは、どこが資本ですか。どこの会社ですか。

◎戸田会計管理課長兼会計支援推進監 調査できておりませんので、また後ほど御報告させていただきます。

法人名としましてはミツウロコグリーンエネルギー株式会社ということで、国の資源エネルギー庁には登録をされております。

◎橋本委員 会計管理者に聞くのがいいのかわかりませんが、4月1日から電力の自由化になったじゃないですか。この契約については、電力の自由化になる前の契約ということで、低圧に対しても今度の4月1日から対応できるようになったじゃないですか。これに対してはどう向き合うおつもりかを。

◎藤田会計管理局次長 高圧は以前から自由化ということで、低圧はこの4月から始まりましたけれども、私どもも新電力にそういった公共の施設の低圧での参入などの意向をお伺いしておりましたけれども、まだそこまではちょっとというところもございます。それと、低圧につきましては、もともとは高知県自体も街灯1本とか信号機1本からの7,000件ぐらいの数がございます。金額にしますと、1個1個はかなり少ないもので、どういったことをすれば参入いただけるかというあたりもまだ読めていないところもございますし、他県の状況とか、新電力の意向も踏まえまして、県としてどうしていくか今後検討させていただきたいと思っております。

◎橋本委員 電力供給そのものもかなりいろんな形で変化していきます。それに即応して、何とか有利な形での対応をお願いしたいと要請しておきたいと思えます。

◎桑名委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、会計管理局の業務概要を終わります。

《監査委員事務局》

◎桑名委員長 続いて、監査委員事務局の業務概要を聴取いたします。概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（事務局長以下幹部職員自己紹介）

◎桑名委員長 それでは、局長の説明を求めます。

（総括説明）

◎桑名委員長 質疑を行います。

（なし）

◎桑名委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局の業務概要を終わります。

《人事委員会事務局》

◎桑名委員長 続いて、人事委員会事務局の業務概要を聴取いたします。概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(事務局長以下幹部職員自己紹介)

◎桑名委員長 それでは、局長の説明を求めます。

(総括説明)

◎桑名委員長 質疑を行います。

今、土木職員の話が出たんですけれども、新卒の土木職員が入って来ないということですか。逆に、今、私どもがよく陳情を受けているのが、民間のコンサルタント会社とか、土木会社の資格を取ったら県庁の行政・TOSAで引き抜かれると。引き抜かれるというか、その社員がステップアップのために来るんでしょうけれども、それをどうにかならないかという話もあるんですが、新規採用者が入ってきていないからそうやって手当をなくちゃいけない状態になってるのか、そういった状況をもっと詳しく教えていただければと思います。

◎福島人事委員会事務局長 土木職につきましては、応募していただける方自体が非常に少なくなっておりまして、昨年までの3年連続で定期の試験に加えまして、特別募集の試験も実施をしております。それでも、採用予定者数に届かない状況が続いております。御指摘のありました御意見等につきましては、いろんなところからもお聞きをしております。私どももそういった点は重々承知をしておりますけれども、一方で、試験実施期間としますと、受験機会の公平な提供と憲法で保障されております職業選択の自由、こういった観点をあわせて考慮しますと、制限を設けるのは非常に厳しい状況であると考えております。ただ、実際に受験をされました際には、面接試験等におきまして、会社での説明がどうなっているのかといった点は詳しくお聞きをしまして、採用するかどうかの最終的な決定をするようにしております。

◎横山委員 応募者が9%減なんですか。

◎福島人事委員会事務局長 応募者は9.9%の減です。

◎横山委員 今のこの不確実性の高い世の中で、やはり公務員というのは、すごい人気があって優秀な人が集まって。少子高齢化で減っているとかではなくて、どういう業種に回っているとかそんな調査とかがあったりするんですか。今までは県職を受けていたような人が逆にこっちへ行っているとかあったりするんですか。

◎福島人事委員会事務局長 正確なデータは持ちあわせておりませんが、一般的に景気がよくなると反比例しまして公務員の希望者が減ると、これはずっと言われてきたことです。

あわせまして、委員御指摘のとおり、人口減少も多少の影響はあるものと考えております。

◎横山委員 人口減少の中で、県に優秀な職員が集まってくるように、いろいろ工夫をよろしくお願いします。

◎金岡委員 専門職と申しますか、例えば今言われる土木なんかでしたら、どういうスキルを求めているんですか。民間でしたら、極論を言うと全くの素人を採っていくところもありますよね。会社で育てていくところもありますよね。そういうところはないですか。

◎福島人事委員会事務局長 土木で申しますと、上級の場合も初級の場合も、教養試験に加えて専門試験を課しております。その中で、土木に対する専門知識を一定有しておる方を前提とした試験となっておりますので、全く素養のない方には少しハードルが高い形になっておると思います。

◎金岡委員 私の知っているところでは、例えば設計をされる方がいろんな部署へかわっていかれるというところがあるんです。どういうことかという、今、設計は全部CADでやりますので、CADが少々使えたら応用がきくんです。だから、機械設計をしている人がほかの設計をすとか、いろんなことができるわけです。そういう形でいろんなところへ行ってみたいというところがあるようです。

もちろん、県庁の職員の方で別の部署へ行かれる方もいらっしゃるじゃないですか。ですから、そこら辺は全く使えないと問題がありますけれど、ある一定柔軟にやっけていかれることも必要じゃないですか。どうでしょうか。

◎福島人事委員会事務局長 ここ数年、定員割れの状況になっておることから、全国的にも教養試験を少し見直して、専門試験に特化した試験内容に変えとか、いろんな動きが出てきております。そういった点は私どもも注視をしてみたいと考えております。加えて、委員から御指摘のありました、採用時点ではそういった専門知識は最低限は必要ですけれども、入庁されてからはいろんな部署との交流もございまして、その中で経験を積みます。積んでいくことによってより広い視点を持った技術職として、御活躍をいただいていると考えております。

◎桑名委員長 質疑を終わります。

以上で、人事委員会事務局の業務概要を終わります。

以上で、全ての日程を終了しました。

なお、4月26日、火曜日からは、出先機関の業務概要調査が始まります。26日は、最初は高知南中学校・高等学校からで、議事堂を9時半に出発いたしますのでよろしくお願いいたします。

これで委員会を閉会いたします。

(14時37分閉会)